

2015年2月18日

お客様 各位

日産化学工業株式会社  
農業化学品事業部

日産スペックス水和剤 登録内容変更(使用制限)に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

下記のとおり、2015年2月18日に、使用制限となる登録変更が実施されましたので、お知らせいたします。

敬具

記

対象となる農薬： 農薬名(商品名) 日産スペックス水和剤  
農薬の種類名 ジラム・チウラム・フェナリモル水和剤  
登録番号 第17606号

登録変更の時期： 2015年2月18日

登録変更の内容： (今回の使用制限変更にかかる部分のみ)

作物名「もも」を削除

※適用表は、添付の別紙で、ご確認ください

登録変更の理由： 新たに導入された短期暴露評価に対応して短期的な摂取量を試算した結果、登録の維持には試験成績の整備が必要であることが判明し、それには経費と時間を要することから、登録変更をすることとしたため。

お問い合わせ先： 日産化学工業株式会社  
農業化学品事業部マーケティング部  
電話番号 03-3296-8141

以上

別紙： 日産スペックス水和剤の登録変更が実施された内容

【 変更内容(今回の使用制限変更にかかる部分のみ) 】

作物名「もも」を削除。

【 適用表 (今回の使用制限変更にかかる部分のみ) 】

[ 変更前 ]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジラムを含む農薬の総使用回数	チウラムを含む農薬の総使用回数	フェリモルを含む農薬の総使用回数
もも	黒星病 灰星病 せん孔細菌病	500 倍	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	5 回以内	5 回以内	3 回以内

[ 変更後 ]

削除

以上